Topre

（証券コード　5975）

東プレ株式会社

第122回
定時株主総会招集ご通知

日時　平成29年6月28日（水曜日）
午前10時

場所　東京都中央区日本橋三丁目12番２号
（朝日ビル４階）当社本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項　議案　剰余金の処分の件

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

行使期限：平成29年６月27日（火曜日）
午後５時30分到着分まで

目　次

招集ご通知
第122回定時株主総会招集ご通知…… 1

株主総会参考書類
議案　剰余金の処分の件…… 2

（添付書類）
事業報告
1．企業集団の現況に関する事項…… 3
2．会社の株式に関する事項…… 12
3．会社の新株予約権等に関する事項…… 13
4．会社役員に関する事項…… 14
5．会計監査人の状況…… 18
6．会社の体制および方針…… 19

連結計算書類
連結貸借対照表…… 25
連結損益計算書…… 26
連結株主資本等変動計算書…… 27
連結注記表…… 28

計算書類
貸借対照表…… 40
損益計算書…… 41
株主資本等変動計算書…… 42
個別注記表…… 44

監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書…… 51
計算書類に係る会計監査人の監査報告書…… 52
監査役会の監査報告書…… 53

証券コード　5975
平成29年６月７日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋三丁目12番２号
Topre 東プレ株式会社
取締役社長　内ヶ崎　真一郎

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第122回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都中央区日本橋三丁目12番２号
（朝日ビル４階）当社本社会議室

3. 目的事項

報告事項　1.第122期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第122期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　案　剰余金の処分の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.topre.co.jp/）に掲載させていただきます。
・株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施いたしますので、ぜひご参加くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第122期の期末配当につきましては、当期および近年の業績ならびに今後の事業展開と経営体質の強化などを勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき26円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、1,307,444,164円となります。
中間配当（１株につき20円）を含めました年間配当金は、
１株につき46円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月29日

以上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済環境は、国内におきましては、雇用は引き続き高水準を維持しており、消費マインドに持ち直しの兆しがみえ始めております。しかしながら、社会保障費の負担増大や将来不安などから、経済の好循環の実現には至っておらず、個人消費の拡大には必ずしもつながっておりません。また、企業収益や設備投資の好調は限定的であり、先行き不透明な状況が依然として継続しております。

海外におきましては、米国経済は、新政権の政策への期待などから物価や消費指標の好調がみられましたが、欧州の政治情勢や北朝鮮情勢などにより不安定な状態になりつつあります。メキシコ経済は、現地通貨安や設備投資の低迷などから低成長が続いております。

中国におきましては、底堅い個人消費に陰りがみえ始めましたが、インフラ投資や不動産販売などの好調により経済成長率の回復傾向が続いております。タイにおきましては、消費マインドの停滞が継続し、依然として景況は緩やかな回復基調に留まっております。

世界経済全体としては緩やかな回復基調が継続しておりますが、米国の今後の政策や利上げ動向、中国や新興国経済の成長鈍化傾向、政情不安などの不安材料も依然として残っております。

こうしたなか、当社グループの業績は、売上高1,633億６千８百万円、前年同期比179億７千８百万円の増収（12.4％増）、営業利益は、204億３千１百万円、前年同期比22億８千１百万円の増益（12.6％増）となりました。経常利益は、196億７千８百万円、前年同期比42億８千７百万円の増益（27.8％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、136億５千５百万円、前年同期比32億２千７百万円の増益（30.9％増）となりました。

次に事業区分別の売上の状況についてご報告申しあげます。

＜プレス関連製品事業＞

自動車関連部門におきまして、国内の自動車新車販売は、一部の不正燃費問題の影響がほぼ解消され、新技術の搭載車や新モデルが好調であることなどから、堅調に推移しました。また、北米向けの国内生産回帰が継続するとともに、平成28年１月に連結子会社化した東プレ東海株式会社の売上が本格的に寄与しました。海外におきましても、「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」が引き続き好調に推移したことから全体として前年同期を上回りました。これにより、プレス関連製品事業全体での売上高は1,096億７千６百万円、前年同期比123億６千１百万円の増収（12.7％増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、

132億５千３百万円、前年同期比1億８百万円の増益（0.8％増）となりました。
＜定温物流関連事業＞
冷凍車部門におきまして、トラック市場の好調や、より高品質な製品への代替需要、さらには平成29年９月に強化される排ガス規制に対しての駆け込み需要などから、定温物流関連事業全体での売上高は452億４千８百万円、前年同期比55億９千３百万円の増収（14.1％増）、セグメント利益（営業利益）は、63億５千２百万円、前年同期比21億５千９百万円の増益（51.5％増）となりました。
＜その他＞
空調機器部門におきまして、住宅用換気システムは、住宅着工戸数の増加が一巡しましたが、電子機器部門におきましては、キーボード「REALFORCE」の新製品を投入し、販売が好調に推移したことなどから、その他の事業全体での売上高は84億４千４百万円、前年同期比２千５百万円の増収（0.3％増）、セグメント利益（営業利益）は、電子機器部門の合理化などにより、８億２千５百万円、前年同期比１千３百万円の増益（1.6％増）となりました。

今後の当社グループを取り巻く経営環境について、国内経済は、賃上げ率の縮小や為替相場の不安定などの不確定要素も依然として残っておりますが、成長と分配の好循環の実現を目指した政府の各種経済財政政策などにより、雇用・所得環境の改善を背景とした緩やかな回復が期待されております。自動車業界におきましては、平成29年のエコカー減税の見直しや未だ残っている軽自動車税増税の影響もありますが、北米向けの国内生産回帰による影響や新技術の搭載車や新モデルは堅調に推移しております。また、海外におきましては、米国の新政権の保護主義政策の影響や経済成長の減速傾向、中国における不動産規制の強化や小型車減税の見直し、さらには欧州や新興国の政治情勢など先行き不透明な状況が続いております。
このような状況のもと、当社グループでは引き続き、コア技術の開発・熟成および発展、コスト低減、グローバルで「需要のあるところでのモノづくり」を展開・加速させることにより、お客様からの受注に応えられる体制をとってまいります。
プレス関連製品事業では、国内経済は、成長と分配の好循環の実現を目指した政府の経済財政政策などにより、雇用・所得環境の改善を背景とした緩やかな回復が期待されております。このような環境の中、当社におきましては、平成29年のエコカー減税の見直しによる影響はあるものの、平成28年１月に連結子会社化した東プレ東海株式会社とのシナジー効果や本年４月の東プレ埼玉株式会社との吸収合併による人的・物的資源の有効活用などにより、売上・営業利益ともに前年同期を上回る水準を予定しております。
また、北米におきましては、米国における自動車市場の先行き不透明感や個人消費の停滞感、大統領政策の影響などがあるものの、メキシコでは自動車販売の国内需要が好調であることなどから、「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」が好調に推移し、販売台数は

前年同期を上回る水準とみております。アジアにおきましては、中国では個人消費が回復基調を維持し、小型車減税の影響などにより前年同期をやや上回り、「TOPRE(THAILAND)CO., LTD.」では量産開始や新車種の立ち上がりなどにより引き続き良好に推移するとみております。

定温物流関連事業では、中型車を中心にトラック市場全体が好調を維持するとともに、温度管理の厳密化など、より高品質な製品への代替需要が期待されます。また、平成29年９月から段階的に始まる排ガス規制強化を見越した需要を取り込み、受注・生産は前年同期を上回る水準が予測されます。

その他の事業では、空調機器部門では各企業における設備投資については持ち直しの動きがみえつつあるものの、住宅用換気システムは、住宅ローンの低金利による着工が落ち着きをみせ、前年同期並みの水準で推移するとみられます。電子機器部門では、キーボード「REALFORCE」において平成28年度に販売を開始した新機能商品が、より一層ハイエンドユーザーの皆様からご好評をいただいており、堅調に推移するとみています。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後より一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、今後の海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

事業区分別売上高

事業区分	当連結会計年度			前連結会計年度	
	金額	構成比	増減率	金額	構成比
	百万円	%	%	百万円	%
プレス関連製品事業	109,676	67.1	12.7	97,315	66.9
定温物流関連事業	45,248	27.7	14.1	39,655	27.3
その他	8,444	5.2	0.3	8,419	5.8
合　　計	163,368	100.0	12.4	145,390	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、190億２百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

＜プレス関連製品事業＞

・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
・金型（TOPRE（THAILAND）CO., LTD.）
・建物（Topre America Corporation）
・建物および組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

＜定温物流関連事業＞

・組立生産設備（東プレ株式会社）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

＜プレス関連製品事業＞

・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
・金型（東プレ東海株式会社）
・金型（TOPRE（THAILAND）CO., LTD.）
・組立生産設備（Topre America Corporation）
・組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

＜定温物流関連事業＞

・建物（東プレ株式会社）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、プレス関連製品事業における所要資金として、金融機関より短期借入金20億２千７百万円および長期借入金７億円の調達を実施しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、平成26～28年度を実行期間とする第13次中期経営計画を策定しましたが、平成27年度には最終年度の売上目標1,420億円を１年前倒しで達成し、最終年度（平成28年度）には当初の売上目標である連結売上高1,420億円を213億円上回り、1,633億円（15.0%増）となりました。

そして、当社グループは、新たに平成29年度を始期とした３カ年の第14次中期経営計画を策定し、取組みをスタートしております。本計画は、最終年度の目標を連結売上高2,000億円、連結営業利益240億円、ROE11.0%とし、グローバル展開を加速させるとともに、市場の動向を見極めながら、多様に変化する環境に柔軟に対応し、さらなる成長と発展を続けてまいります。

＜第14次中期経営計画ビジョン＞
お客様に必要な提案を出し続け成長の基盤にしよう

＜第14次中期経営計画基本方針＞
① お客様目線を持ち、技術革新やお客様の求める競争力をつける提案を出し続ける
② 新拠点進出に備え、工場運営の標準化を確立する（パッケージ化）
③ 社員の成長を促進し、経営幹部を見据えた人材育成をする
④ 業界No. １の品質を追求する

また、国内では、平成28年１月に連結子会社化した「東プレ東海株式会社」にて東海地区事業再編を行い、着実な業績向上を行うとともに「東プレ九州株式会社」において新工場を建設し、自動車生産の国内回帰などに対応した生産体制を構築してまいります。一方海外では、「Topre America Corporation」で平成29年中の稼働にむけて建設中の新工場に対する追加設備投資ならびにオハイオ地区での新工場建設を決定し、生産体制の強化を行ってまいります。

さらに、定温物流関連事業におきましては、好調なトラック市場の拡大や高品質な製品への代替需要やお客様の多様なニーズに対応したメンテナンスなどを可能とするサービスセンターの拡充に取り組んでおります。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、今後の海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	単位	第119期 平成26年３月期	第120期 平成27年３月期	第121期 平成28年３月期	第122期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
売上高	百万円	111,630	120,567	145,390	163,368
経常利益	百万円	15,676	16,576	15,391	19,678
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,577	10,347	10,428	13,655
１株当たり当期純利益	円	231.17	206.63	208.24	272.75
純資産	百万円	90,507	105,062	113,284	126,111
総資産	百万円	138,113	158,613	172,289	193,127

(注) １株当たり当期純利益については、期中平均の発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、第122期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
国内	東京メタルパツク株式会社	50百万円	100%	金属製品の表面処理
	東プレ岐阜株式会社	20百万円	100%	空調機器の製造
	トプレック株式会社	300百万円	50%	冷凍車の販売
	東邦興産株式会社	282百万円	50%	運送業
	東プレ九州株式会社	100百万円	100%	自動車部品の製造
	東プレ埼玉株式会社	100百万円	100%	自動車部品の製造
	東プレ東海株式会社	490百万円	100%	自動車部品の製造
北米	Topre America Corporation	25百万US$	100%	自動車部品の製造
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	327百万Mex$	100%	自動車部品の製造
アジア	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	TOPRE（THAILAND）Co., LTD.	835百万THB	100%	自動車部品の製造

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記12社を含む13社であります。
2. 当社は、平成28年４月１日を効力発生日として、当社の非連結子会社である豊和精機株式会社を吸収合併しております。

(8) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	売上区分	主要製品等
プレス関連製品事業	自動車関連	自動車用プレス部品
	金型	プレス用金型、樹脂金型、治具
定温物流関連事業	冷凍機器	冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工
	冷凍輸送	
その他	空調機器	バブコン、送風機、クリーンルーム用機器、住宅用換気システム
	電子機器	キーボード、カードリーダー、タッチパネル
	その他	表面処理事業

(9) 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

国内	東プレ株式会社	本社	東京都中央区
		相模原事業所	神奈川県相模原市中央区
		広島事業所	広島県東広島市
		栃木事業所	栃木県河内郡上三川町
		鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
	東京メタルパツク株式会社	本社工場	神奈川県相模原市中央区
	東プレ岐阜株式会社	本社工場	岐阜県加茂郡川辺町
	トプレック株式会社	本社	東京都中央区
		厚木サービスセンター	神奈川県伊勢原市
		大阪サービスセンター	大阪府摂津市
		京都サービスセンター	京都府京都市伏見区
	東邦興産株式会社	本社	神奈川県相模原市中央区
		金田物流センター	神奈川県厚木市
	東プレ九州株式会社	本社工場	福岡県久留米市
		技術センター	福岡県久留米市
	東プレ埼玉株式会社	本社工場	埼玉県比企郡ときがわ町
	東プレ東海株式会社	東員本社工場	三重県員弁郡東員町
		四日市工場	三重県四日市市
北米	Topre America Corporation	本社工場	アメリカ合衆国アラバマ州
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場	メキシコ合衆国ケレタロ州
アジア	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	本社工場	中国広東省
	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省
	TOPRE（THAILAND）Co., LTD.	本社工場	タイ王国サムットプラカーン県
	PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	本社工場	インドネシア共和国バンテン州

(10) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス関連製品事業	2,492名	177名
定温物流関連事業	817	66
その他	265	2
合　計	3,574	245

（注）従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　性	1,135名	64名	38.6才	16.0年
女　性	67	7	33.7	9.7
合計または平均	1,202	71	38.3	15.7

（注）従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

(11) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	662 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	375 百万円 540 万ＵＳ＄
株式会社みずほ銀行	205 百万円 320 万ＵＳ＄ 37 百万元

（注）海外子会社においては決算日が12月31日であるため、借入金残高については、同決算日現在の残高を使用しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社である東プレ埼玉株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成29年４月１日付で本合併を行いました。

なお、本合併に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

② 資本業務提携および株式の取得

当社は、平成29年５月11日開催の取締役会において、株式会社丸順（以下「丸順」という）との間で資本業務提携契約、および丸順から当社に対する第三者割合、ならびに丸順の大株主である今川順夫氏との相対取引により、丸順の株式を取得する契約を締結する決議を行いました。これにより、丸順は当社の持分法適用関連会社となる見込みです。

なお、本件に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　81,240,000株

(2) 発行済株式の総数　50,286,314株（自己株式3,735,510株を除く）

(3) 株主数　3,793名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,715	5.40
株式会社りそな銀行	2,493	4.95
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	2,491	4.95
日本生命保険相互会社	2,135	4.24
石井直子	1,951	3.87
株式会社相川	1,439	2.86
住友生命保険相互会社	1,429	2.84
石井恭平	1,418	2.81
東プレ取引先持株会	1,379	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,298	2.58

（注）当社は自己株式 3,735,510 株を所有しておりますが、議決権がないため、上記大株主から除いております。なお、自己株式（3,735,510株）には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（109,000株）を含んでおりません。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権に関する重要な事項

平成26年９月12日開催の取締役会決議に基づき発行した130％コールオプション条項付第２回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

発行日	平成26年10月1日
社債に付された新株予約権の総数	5,000個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の金額の総額を転換価額で除した数
転換価額	1,997.40円 （ただし、一定の条件のもと調整される。）
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年11月４日から平成31年９月26日まで

（注）平成28年６月28日開催の株主総会において決議された剰余金の配当が、第２回無担保転換社債型新株予約権付社債の社債要項に定める「特別配当」に該当したことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従い、平成28年７月10日より当該転換価額を調整しております。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当または重要な兼職の状況
取締役相談役最高顧問	石　井　恭　平	
取締役社長(代表取締役)	内ヶ崎　真一郎	商品事業本部長
常務取締役(代表取締役)	松　岡　邦　和	業務本部長
常務取締役	湯　川　好　春	自動車機器事業本部長兼エンジニアリング事業部長 東プレ九州㈱ 代表取締役社長 東京マルチファスナー㈱ 代表取締役副社長
取締役	塗　師　昭　彦	開発本部長 商品事業本部冷凍機器事業部長
取締役	露　木　好　則	東普雷(佛山)汽車部件有限公司(中国)董事長兼総経理
取締役	澤　　貴　至	自動車機器事業本部副本部長兼営業部長兼海外事業部アジア担当
取締役	古　澤　亮　介	品質本部長兼品質保証一部長兼品質保証二部長 自動車機器事業本部生産事業部長
取締役	今　泉　公　成	業務本部人材開発部長兼管理部長兼グローバル生産部長兼情報システム部担当
取締役	山　本　　豊	購買本部長 商品事業本部空調機器部長兼電子機器部担当 東京メタルパツク㈱ 代表取締役社長
取締役	原　田　勝　郎	商品事業本部冷凍機器事業部副事業部長
取締役	大　﨑　正　夫	自動車機器事業本部エンジニアリング事業部技術部長
取締役	清　水　栄　雄	Topre America Corporation 代表取締役社長 自動車機器事業本部海外事業部北米担当
取締役	髙　田　　剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 (一社)アンチエイジング医師団支援機構 外部監事
取締役	小笠原　　直	監査法人アヴァンティア 法人代表 (独)大学改革支援・学位授与機構 非常勤 監事 都築電気㈱ 社外監査役
監査役（常勤）	北　川　孝　一	
監査役	渡　部　　惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細　井　和　昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉ゴム工業㈱ 社外監査役 新日本電工㈱ 社外取締役

（注）1. 取締役 髙田剛氏、小笠原直氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡部惇氏、細井和昭氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役 髙田剛氏および小笠原直氏、監査役 渡部惇氏および細井和昭氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しており、同４名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 細井和昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中の役員の異動
   (1) 平成28年６月28日開催の第121回定時株主総会において、原田勝郎氏、大﨑正夫氏、清水栄雄氏、小笠原直氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任しました。
   (2) 平成28年６月28日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、取締役 橋本俊雄氏、千葉洋氏、久保智克氏および監査役 斎藤拓二氏の４名は任期満了につき退任しました。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額	摘　要
取締役	18名	272百万円	(うち社外取締役　2名　15百万円)
監査役	4名	39百万円	(うち社外監査役　2名　15百万円)
合　計	22名	311百万円	

(注) 1. 平成28年６月28日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名および監査役１名に対する固定報酬の額と人数を上記に含めています。
2. 取締役の報酬等の額については、当該事業年度に係る賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社は、平成20年６月26日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役１名および前事業年度中に退任した社外監査役１名に対し、上記の他に4,140千円の役員退職慰労金を支給しました。
4. 上記の他、平成28年６月28日開催の第121回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬に関し取締役11名（社外取締役および海外居住者を除く）に対する当事業年度の引当金繰入額を36百万円計上しております。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、次の方針を定めております。

1）取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度

2）経営成績に連動した報酬制度

3）取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

これらの方針にもとづき、取締役の報酬体系については、基本報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬で構成しております。監査役の報酬体系は、基本報酬のみとしております。

② 取締役の報酬

報酬等の種類	報酬等の内容
基本報酬	月額報酬に関しては、代表取締役および社外取締役により構成する任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各人別の支給額を決定しております。
短期業績連動報酬	単年度業績に連動した賞与に関しては、代表取締役および社外取締役により構成する任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各取締役の業績への貢献度合いなどを勘案し、各人別の支給額を決定しております。
中長期業績連動報酬	事業年度ごとの経営指標達成度に応じて付与されるポイント数の累積値により、自社株式等を支給しております。

なお、社外取締役の報酬に関しては、業務執行から独立した立場で、経営の監督機能を果たすという観点から、業績に連動しない基本報酬のみで構成されます。

③ 監査役の報酬

監査役会において、各人別の支給額を決定しております。なお、監査役は取締役の職務執行を監査するという機能を果たすという観点から、会社業績に連動する報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	髙 田 剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 (一社)アンチエイジング医師団支援機構 外部監事
取締役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 (独)大学改革支援・学位授与機構 非常勤 監事 都築電気㈱ 社外監査役
監査役	渡 部 惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細 井 和 昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉ゴム工業㈱ 社外監査役 新日本電工㈱ 社外取締役

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	髙 田 剛	当事業年度に開催されました取締役会17回中16回(94%)に出席し、弁護士としての専門的知見および実務経験に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
取締役	小笠原 直	平成28年6月28日に取締役に就任以来、当事業年度に開催されました取締役会全てに出席しております。 公認会計士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	渡 部 惇	当事業年度に開催されました取締役会17回全て、監査役会14回中13回(93%)に出席し、検事、弁護士として培われた法律の専門家としての経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	細 井 和 昭	当事業年度に開催されました取締役会および監査役会全てに出席し、公認会計士、税理士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人として適当でないと判断したときは、解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しております。

① 東プレグループ基本理念および行動指針

当社は、次のとおり基本理念および行動指針を策定し、すべての役員および従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

東プレグループ基本理念

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

行動指針

1．法令、社内諸規定、社会道徳の順守

我々は､企業活動の実践において各種の法令を順守します。社内の諸規定は公正で透明性の高い企業活動を実現するための手段として整備しこれを順守します。さらに社会の一員として道徳・規範を順守します。これらに違反し､または違反する疑いがある行為に対しては、内部通報窓口を設置し、予防・是正を行います。

経営者は､本行動指針を率先垂範し､倫理観の高い企業風土を確立するとともに､本行動指針に反する事態を防止する社内体制を整備することをその責務とします。

2．社会への貢献

我々は、社会をより安全に、便利に、快適にする製品・サービスを提供することで社会に貢献します。

企業の立地する国や地域社会の文化･習慣を尊重し地域活動に積極的に関わって、地域の発展に寄与します。

3．公正・公平な関係の確立

我々は、東プレグループと関係する方々と公正・公平で節度ある関係を築きます。

取引先、協力業者、納入業者等との取引は透明性の高い取引を維持し、健全な商習慣や社会的常識を逸脱した接待や贈答をしたり､受けたりしません。反社会的勢力とは一切の関係をもたず､不当な要求があった場合には毅然とした態度で組織的な対応をします。

また、経営内容、事業活動等の企業情報を適時かつ適切に開示し、投資家の皆様が適切な投資判断が出来るようにします。

さらに、政治・行政との関係においても、不正な行為や公正・公平を欠く行為を行いません。

4．人権と多様性の尊重

我々は、人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、言語の違いによる差別及び様々なハラスメント等はいかなる場合も容認しません。

5．環境保護・安全衛生の確立

我々は、企業活動の遂行にあたり、環境に優しい企業を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの３Ｒを推進し省資源に努めます。

また、職員の安全と健康の確保を最優先し、労働災害の撲滅や職場環境の改善に取組み、安全で健康的な職場環境を作ります。

6．会社資産の保護

我々は、誠実に会社の業務を遂行し、会社財産の私的流用及び業務目的以外の使用を禁止します。

また、会社の情報及び資産を所定の手続きなしで流出させたり、不正不当に利用したりしません。

資産の取得、使用、処分は正当な手続きと承認を得て行い、第三者の利益のために行動せず、また、職員にも自己又は第三者の利益のために行動させません。

上記基本理念および行動指針に基づき、「違反しない社風」「違反しない仕組み」を構築するため、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行に努めてまいります。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

<前文>

当社は会社法および関連法規に基づき、次の通り内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定め、今後その進展、諸法規の改変等に応じて適宜その見直しを行う。なお、取締役会はこの基本方針を東プレグループ全ての役職員に周知し、内部統制が効果的に機能するよう環境の整備に努める。

≪業務の適正を確保するための体制≫

1．子会社を含む当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1） 当社グループの役職員は「東プレグループ基本理念」、「行動指針」の理解に努め、実践するよう努力いたします。

2） 内部統制委員会は、当社グループ各社の内部統制システムの構築・運用の統括をします。また、活動を効果的・円滑に行うため、必要に応じて活動目的を限定した部会を組織することができます。

3） 監査部はコンプライアンス部会より定期的に報告を受け、コンプライアンス活動の実施状況を監査いたします。

4） 当社グループの役職員が社内において法令等に違反する行為、またはその恐れのある行為を発見した場合には、当社内および社外に設置された「内部通報連絡先」に通報することができます。

5） 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、役職員以下、全社員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力および団体との関係遮断・排除に努めます。

2．子会社を含む当社グループにおける損失の危険に関する規定その他の体制

1） 当社グループ各社において「リスク管理規定」により企業活動に伴うリスクを分類し、責任部署を定めて継続的にリスクを監視いたします。

2） リスク管理部会は全社または複数の部門に係るリスクに対処するため、部門間の役割等を調整いたします。

3） 監査部はリスク管理部会より定期的に報告を受け、当社グループ各社の危機管理の実施状況を監査いたします。

3．子会社を含む当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1） 当社グループ各社の社内規定に基づく業務分掌、決裁権限等のルールにより、効率的に業務が執行される体制を確保しています。

2） 当社グループの取締役、社員が共有する全社的な「基本方針」を定め、これに基づく３事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定しています。
3） 当社グループ全体の中期経営計画に基づき、毎期の事業部門ごとの業績目標を設定し、当社の取締役会は毎月この結果の報告を受け、目標未達の場合はその要因の分析、改善策を報告させています。

4．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1） 取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規定に従って関連文書とともに保管します。
2） 取締役、監査役から文書閲覧の要請があった場合は、要請の日から遅くとも３営業日以内に、本社において閲覧できることとします。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1） 内部統制委員会の構成委員は、グループ企業各社より委員を選出し、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築いたします。
2） 当社の取締役は、各子会社の取締役会における業務執行状況の報告を受け、当社の取締役会において、その内容を報告するものとします。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1） 監査役会からその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、原則として３ヶ月以内に人員を配置することとします。
2） 監査役の補助使用人の任命・異動、考課については事前に常勤監査役に報告し、同意を得ることとします。
3） 監査役の補助使用人は、監査役の指示に従って職務を行うものとします。

7．監査役への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役・使用人および各子会社の監査役は、内部統制規定に定められた事項、および内部統制上重要な事項について、当社の監査役に遅滞なく報告いたします。

8．監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社は、役職員が当社の監査役に前項の報告をしたことを理由として、その役職員に対して解雇等不利益な処分をすることはいたしません。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役の職務執行上必要な費用については、あらかじめ予算を作成するほか、臨時・緊急に支出した費用も含め、支出した都度、償還するものとします。

10．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は独自の判断において弁護士、会計士等の専門家と契約し、監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

11．財務報告の正確性を確保するための体制

1） 会計規則・基準に基づき「経理規定」関連規則等を適宜、改廃・整備し、その周知、徹底、順守に努めます。

2） 財務報告統制部会は、金融商品取引法が要請する財務報告の適正開示を推進するため、グループ企業全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を推進いたします。

≪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要≫

1．コンプライアンスに関する取組み

1） 当社グループ全体のコンプライアンス経営強化のため、当事業年度においてコンプライアンス部会を２回開催し、役員・従業員のコンプライアンス意識のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンス活動の実施状況を調査・報告・監督し、必要に応じて改善を図っております。

2） 定期的に開催される階層別教育を通じて、コンプライアンスについての教育、啓発を実施しております。

3） 当社グループ各社を対象とした内部通報制度および相談窓口を設置しており、従業員への制度の周知と利用環境の整備に努めております。

4） 定期的に配布する社内報にて、コンプライアンス啓発に関する情報を掲載し、法令のみならず、社内の諸規定等についての周知を図っております。

2．リスク管理に関する取組み

1） 当事業年度においてリスク管理部会を２回開催し、自然災害リスクや事故災害リスク、海外各拠点におけるリスクなどの調査を行い、その管理体制の見直しを行っております。

2） 当社グループ各社において各部門ごとの想定されるリスクの再抽出と再評価を行い、その対策を策定しております。

3．取締役の職務執行の適正および効率性の向上に関する取組み

1） 当事業年度において取締役会を17回開催し、法令、定款に定められた事項ならびに事業計画および利益計画等の重要事項を決定するとともに、適正な業務執行の監督を行っております。

2） 業務の分担を受けた取締役は、取締役の職務執行の適正性を確保するため、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

4．グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

1） 財務報告統制部会を開催し、当社グループ全体の資産管理と会計について定期的な評価を行い、財務の適正を確保しております。

2） 当社グループ全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を図るため、経理部門グローバル研修会を開催しております。

5．監査体制に関する取組み

1） 監査役は、監査部との密な情報交換を行い、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、取締役・使用人からの報告や実地調査等により監査を行っております。

2） 当事業年度において監査役会を14回開催し、必要に応じて代表取締役等に報告や説明を求め、取締役の業務執行について監査を行っております。

3） 監査役は、会計監査人との密な連携を図るとともに、四半期ごとに会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行う事で、会計に関する監査を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告に記載する金額、株式数および持株比率は、表示単位未満を切捨て、その他の比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	21,518	支払手形及び買掛金	31,751
受取手形及び売掛金	35,293	短期借入金	846
有価証券	4,999	1年内返済予定の長期借入金	1,423
金銭債権信託受益権	5,000	未払法人税等	4,310
商品及び製品	3,694	賞与引当金	1,696
仕掛品	9,903	役員賞与引当金	93
原材料及び貯蔵品	2,510	製品保証引当金	158
繰延税金資産	1,476	その他	11,839
その他	4,750	**流動負債合計**	**52,119**
流動資産合計	**89,146**	**Ⅱ 固定負債**	
		転換社債型新株予約権付社債	4,573
Ⅱ 固定資産		長期借入金	1,155
1 有形固定資産		長期未払金	1,173
建物及び構築物	24,002	繰延税金負債	5,138
機械装置及び運搬具	22,928	PCB処理引当金	121
工具器具及び備品	8,992	役員株式給付引当金	36
土地	9,103	退職給付に係る負債	1,407
リース資産	1,457	その他	1,290
建設仮勘定	8,677	**固定負債合計**	**14,895**
有形固定資産合計	**75,163**	**負債合計**	**67,015**
		(純資産の部)	
2 無形固定資産	**1,168**	**Ⅰ 株主資本**	
		1 資本金	**5,610**
3 投資その他の資産		**2 資本剰余金**	**5,060**
投資有価証券	26,363	**3 利益剰余金**	**102,358**
長期貸付金	86	**4 自己株式**	**△2,495**
繰延税金資産	716	**株主資本合計**	**110,534**
その他	492	**Ⅱ その他の包括利益累計額**	
貸倒引当金	△9	**1 その他有価証券評価差額金**	**5,788**
		2 為替換算調整勘定	**3,512**
投資その他の資産合計	**27,648**	**3 退職給付に係る調整累計額**	**△1,253**
		その他の包括利益累計額合計	**8,047**
固定資産合計	**103,980**	**Ⅲ 非支配株主持分**	**7,530**
		純資産合計	**126,111**
資産合計	**193,127**	**負債・純資産合計**	**193,127**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		**163,368**
Ⅱ 売上原価		**131,184**
売上総利益		**32,184**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**11,752**
営業利益		**20,431**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	238	
受取配当金	317	
固定資産賃貸料	113	
保険配当金	148	
助成金収入	468	
その他の営業外収益	162	**1,449**
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	131	
固定資産賃貸費用	23	
為替差損	1,937	
その他の営業外費用	109	**2,202**
経常利益		**19,678**
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	5	
固定資産売却益	72	
抱合せ株式消滅差益	237	
その他の特別利益	1	**316**
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	111	
減損損失	0	
子会社株式評価損	36	
ゴルフ会員権評価損	3	
ＰＣＢ処理引当金繰入額	85	
その他の特別損失	1	**238**
税金等調整前当期純利益		**19,757**
法人税、住民税及び事業税	6,953	
法人税等調整額	△1,974	**4,979**
当期純利益		**14,778**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,122**
親会社株主に帰属する当期純利益		**13,655**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,610	4,850	90,670	△2,476	98,654
当期変動額					
剰余金の配当			△2,003		△2,003
親会社株主に帰属する当期純利益			13,655		13,655
自己株式の取得				△217	△217
自己株式の処分		209		198	408
合併による増加			36		36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	209	11,688	△18	11,879
当期末残高	5,610	5,060	102,358	△2,495	110,534

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,359	5,157	△1,344	8,172	6,457	113,284
当期変動額						
剰余金の配当						△2,003
親会社株主に帰属する当期純利益						13,655
自己株式の取得						△217
自己株式の処分						408
合併による増加						36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,429	△1,645	90	△124	1,073	948
当期変動額合計	1,429	△1,645	90	△124	1,073	12,827
当期末残高	5,788	3,512	△1,253	8,047	7,530	126,111

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……13社　トプレック株式会社
東邦興産株式会社
東プレ岐阜株式会社
東京メタルパツク株式会社
トツプ工業株式会社
東プレ九州株式会社
東プレ埼玉株式会社
東プレ東海株式会社
Topre America Corporation
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.
東普雷（佛山）汽車部件有限公司
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司
TOPRE（THAILAND）CO., LTD.

非連結子会社の数……５社

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（５社）及び関連会社（１社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Topre America Corporation、Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、東普雷（襄陽）汽車部件有限公司、TOPRE （THAILAND）Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法及び償却原価法

②たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法
原材料、貯蔵品……先入先出法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産……定額法
（リース資産を除く）
②無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）　ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
③役員賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
④役員株式給付引当金……株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
⑤製品保証引当金……製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。
⑥ＰＣＢ処理引当金……保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る負債の計上基準
……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
②ヘッジ手段とヘッジ取引対象
ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……特定借入金の支払金利
③ヘッジ方針……金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。
④ヘッジ有効性の評価の方法
……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2　会計方針の変更に関する注記

会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

有形固定資産（リース資産を除く）については、当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）、及び工具、器具及び備品のうち金型については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループにおけるグローバル展開が進展する中で、定額法を採用する海外拠点の重要性が高まってきており、海外拠点の設備増強による投資は今後も計画されております。また国内においては、前連結会計年度までに九州の新工場をはじめとする大型製造設備の投資が完了したことを契機として、設備の使用実態を適切に反映した減価償却方法について検討しました。

その結果、国内生産品について安定的な需要が見込まれ、主要製造設備の使用可能期間にわたる長期安定的な稼働が見込まれることから、経済的実態をより適切に反映することができ、また、当社グループのさらなるグローバル展開を踏まえ、重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法との整合性を図ることが合理的であると判断したことから、減価償却方法を定額法に変更するものであります。

これにより従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ６億８千８百万円増加しております。

3　追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会決議により、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役および海外居住者を除く）を対象とした新しい業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入いたしました。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP信託を通じて取得され、業績達成度及び役位に応じて取締役に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。取締役が株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、214百万円、109千株であります。

4　連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　109,520百万円
2. 保証債務
   下記の会社の未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

未払金	
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	10百万円
金融機関からの借入金	
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	96百万円
計	106百万円

3. 固定資産の圧縮記帳
   当連結会計年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円、機械装置１百万円であります。

5　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　54,021,824株
2. 配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成２８年６月２８日 定時株主総会	普通株式	1,001	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,001	20.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日
計		2,003			

（注）平成28年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）109,000株に対する配当金２百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
   平成29年６月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	1,307百万円
１株当たり配当額	26.00円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（注）上記配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）109,000株に対する配当金２百万円が含まれております。

6　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び金銭債権信託受益権は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で３年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び金銭債権信託受益権のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体に対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,518	21,518	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,293	35,293	—
(3) 短期貸付金	36	36	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	30,896	30,896	—
(5) 金銭債権信託受益権	5,000	5,000	—
(6) 長期貸付金	86	86	—
資産計	92,830	92,830	—
(1) 支払手形及び買掛金	31,751	31,751	—
(2) 短期借入金	846	846	—
(3) 未払法人税等	4,310	4,310	—
(4) 転換社債型新株予約権付社債	4,573	6,630	2,057
(5) 長期借入金	2,579	2,583	3
(6) 長期未払金			
長期未払金（割賦）	1,107	1,049	△57
長期未払金（その他長期未払金）	470	470	0
負債計	45,638	47,643	2,004
デリバティブ取引(※)	(48)	(48)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券、並びに(5) 金銭債権信託受益権

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち、従業員に対する貸付金については、変動金利による貸付を行っており定期的な更改を実施しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期借入金、並びに (6) 長期未払金（割賦）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期未払金（その他長期未払金）

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積もりした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「7　デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	467

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7　デリバティブ取引関係

1.　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ＵＳＤ ＴＨＢ 買建 円	 2,401 1,352 1,940	 740 884 1,640	 97 △23 △122	 97 △23 △122
合計		5,693	3,264	△48	△48

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	105	0	△0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

8　１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　　2,363円24銭

2.　１株当たり当期純利益　　272円75銭

（注）純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、109,000株であり、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、64,200株であります。

9　重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

平成28年10月31日付「連結子会社の吸収合併に関するお知らせ」で開示のとおり、当社は、当社の100％子会社である東プレ埼玉株式会社を平成29年４月１日付で吸収合併しました。

1.　取引の概要

(1)被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称　　東プレ埼玉株式会社

事業の内容　　プレス関連製品の製造

(2)企業結合日
平成29年４月１日
(3)企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式とし、東プレ埼玉株式会社は解散いたします。
(4)その他取引の概要に関する事項
本合併は、当社グループ会社間の業務および人材活用の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資本業務提携および株式の取得）
平成29年５月11日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、株式会社 丸順（以下「丸順」という）との間で資本業務提携契約、および丸順から当社に対する第三者割当、ならびに丸順の大株主である今川順夫氏との相対取引により、丸順の株式を取得する契約を締結する決議を行いました。

1. 資本業務提携と株式取得の理由
平成29年５月11日公表の平成29年４月を始期とする３か年（2017年～2019年度）を対象に、中期経営計画「第14次中期経営計画」を掲げ、国内基盤の強化とさらなるグローバル化を推し進め、「需要のあるところでのモノづくり」の拡大を図っております。この度、丸順と協業を行うことで、後記「２.資本業務提携の概要　（１）業務提携の内容」に記載のとおり、生産、技術、購買などの各分野でのシナジー（相乗効果）が見込まれるため、本資本業務提携契約の締結に至りました。

2. 資本業務提携の概要
(1)業務提携の内容
当社と丸順は、以下の項目について業務提携を推進することで合意しております。なお、業務提携の具体的な方針および内容などについては、今後、両社の間で協議を行う予定です。
① 国内外拠点における生産および金型調達の補完
② 幹部の派遣による人材交流と経営ノウハウの共有
③ 技術領域における人材・保有技術などの交流
④ 共同購買の検討・推進
(2)資本提携の内容
株式の取得内容（予定）については、下記のとおりです。

取得先	方法	株数	第三者割当増資後の発行株式総数に対する割合
丸順	自己株式	1,004,900株	9.70%
丸順	第三者割当	586,200株	5.66%
今川順夫氏	相対取引	479,600株	4.63%
合計		2,070,700株	19.99%

上記により、丸順は当社の持分法適用関連会社となる見込みです。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1)名称	株式会社丸順		
(2)所在地	岐阜県大垣市上石津町乙坂130-1		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長　齊藤 浩		
(4)事業内容	自動車用車体プレス部品・精密プレス部品の製造、 および各種金型の設計・製作		
(5)資本金	10億3,755万円		
(6)設立年月日	昭和35年１月４日		
(7)純資産	連結　6,932百万円　　(単体) △1,243百万円		
(8)総資産	連結 47,015百万円　　(単体)　19,384百万円		
(9)大株主および持株比率 (平成29年３月31日現在)	今川喜章		10.51%
	株式会社丸順		10.29%
	本田技研工業株式会社		10.12%
	今川順夫		9.82%
	太平洋工業株式会社		4.75%
	名古屋中小企業投資育成株式会社		3.80%
	丸順取引先持株会		3.39%
	今村金属株式会社		3.38%
	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行		3.33%
	株式会社大垣共立銀行		3.07%
	有限会社イマガワ		3.07%
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は当該会社との間には、自動車部品および自動車部品製造専用設備などの取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

4. 日程

(1)契約締結日	平成29年５月11日
(2)株式取得日	平成29年６月22日 (予定)

5. 今後の見通し

本件取引による平成30年３月期の当社連結業績への影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性および公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

10　その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	8,160	支払手形	10,574
受取手形	3,629	買掛金	11,110
売掛金	29,119	1年内返済予定の長期借入金	486
有価証券	3,962	リース債務	18
金銭債権信託受益権	2,500	未払金	474
製品	379	未払費用	1,351
仕掛品	3,840	未払法人税等	2,249
原材料	953	未払消費税等	477
貯蔵品	84	前受金	16
前払費用	142	預り金	11,998
繰延税金資産	645	賞与引当金	1,032
未収入金	3,655	役員賞与引当金	45
短期貸付金	1,645	製品保証引当金	153
その他の流動資産	216	設備関係支払手形	1,089
流動資産合計	**58,936**	**流動負債合計**	**41,077**
		Ⅱ 固定負債	
Ⅱ 固定資産		転換社債型新株予約権付社債	4,573
1 有形固定資産		長期借入金	287
建物	2,314	リース債務	28
構築物	233	長期未払金	270
機械及び装置	2,567	繰延税金負債	2,618
車両運搬具	70	CP処理引当金	120
工具器具及び備品	2,355	役員株式給付引当金	36
土地	2,767	長期預り金	364
リース資産	43	**固定負債合計**	**8,298**
建設仮勘定	3,297	**負債合計**	**49,376**
有形固定資産合計	**13,649**		
		(純資産の部)	
2 無形固定資産		**Ⅰ 株主資本**	
ソフトウエア	84	**1 資本金**	**5,610**
施設利用権	10	**2 資本剰余金**	
無形固定資産合計	**95**	資本準備金	4,705
		その他資本剰余金	220
3 投資その他の資産		**資本剰余金合計**	**4,926**
投資有価証券	21,860	**3 利益剰余金**	
関係会社株式	12,474	利益準備金	1,197
出資金	1	配当準備積立金	400
長期貸付金	18,588	土地圧縮積立金	730
差入保証金	55	買換資産圧縮積立金	140
前払年金費用	306	買換資産圧縮特別勘定積立金	62
その他の投資	164	別途積立金	18,914
貸倒引当金	△2	繰越利益剰余金	42,883
投資その他の資産合計	**53,448**	**利益剰余金合計**	**64,326**
		4 自己株式	**△3,845**
固定資産合計	**67,193**	**株主資本合計**	**71,018**
		Ⅱ 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	5,734
		評価・換算差額等合計	**5,734**
		純資産合計	**76,753**
資産合計	**126,129**	**負債・純資産合計**	**126,129**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
Ⅰ 売上高		**100,245**
Ⅱ 売上原価		**86,167**
売上総利益		**14,077**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**5,048**
営業利益		**9,029**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	515	
受取配当金	1,052	
固定資産賃貸料	260	
保険配当金	105	
その他の営業外収益	92	**2,026**
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	13	
固定資産賃貸費用	57	
為替差損	121	
その他の営業外費用	48	**240**
経常利益		**10,814**
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	1	
固定資産売却益	64	
抱合せ株式消滅差益	237	
その他の特別利益	1	**305**
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	54	
減損損失	0	
子会社株式評価損	36	
ＰＣＢ処理引当金繰入額	84	
その他の特別損失	4	**179**
税引前当期純利益		**10,939**
法人税、住民税及び事業税	3,032	
法人税等調整額	△181	**2,850**
当期純利益		**8,089**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	5,610	4,705	11	4,717	1,197
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
買換資産圧縮積立金の積立					
買換資産圧縮積立金の取崩					
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立					
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分			209	209	
合併による増加					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	209	209	－
当期末残高	5,610	4,705	220	4,926	1,197

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	400	534	144	220	18,914	36,793
当期変動額						
剰余金の配当						△2,003
当期純利益						8,089
買換資産圧縮積立金の積立		158				△158
買換資産圧縮積立金の取崩			△5			5
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立				3		△3
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩				△162		162
自己株式の取得						
自己株式の処分						
合併による増加		37	1			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	196	△4	△158	－	6,089
当期末残高	400	730	140	62	18,914	42,883

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	58,204	△3,826	64,705	4,296	4,296	69,001
当期変動額						
剰余金の配当	△2,003		△2,003			△2,003
当期純利益	8,089		8,089			8,089
買換資産圧縮積立金の積立	－		－			－
買換資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立	－		－			－
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩	－		－			－
自己株式の取得	－	△217	△217			△217
自己株式の処分	－	198	408			408
合併による増加	36		36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,438	1,438	1,438
当期変動額合計	6,122	△18	6,313	1,438	1,438	7,751
当期末残高	64,326	△3,845	71,018	5,734	5,734	76,753

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

①子会社及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法及び償却原価法

（2）たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……先入先出法

2.　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産……定額法
（リース資産を除く）

（2）無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3.　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（4）役員株式給付引当金……株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（5）製品保証引当金……製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) ＰＣＢ処理引当金……保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ取引対象
ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象……外貨建貸付金、特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法
……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2　会計方針の変更に関する注記

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産（リース資産を除く）については、当社は主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）、及び工具、器具及び備品のうち金型については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループにおけるグローバル展開が進展する中で、定額法を採用する海外拠点の重要性が高まってきており、海外拠点の設備増強による投資は今後も計画されております。また国内においては、前事業年度までに九州の新工場をはじめとする大型製造設備の投資が完了したことを契機として、設備の使用実態を適切に反映した減価償却方法について検討しました。

その結果、国内生産品について安定的な需要が見込まれ、主要製造設備の使用可能期間にわたる長期安定的な稼働が見込まれることから、経済的実態をより適切に反映することができ、また、当社グループのさらなるグローバル展開を踏まえ、重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法との整合性を図ることが合理的であると判断したことから、減価償却方法を定額法に変更するものであります。

これにより従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ３億５百万円増加しております。

3　追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会決議により、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役および海外居住者を除く）を対象とした新しい業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入いたしました。

1. 取引の概要

本制度は、株式交付要領に基づき取締役に交付すると見込まれる株の当社株式を当社が一括取得し、役位及び在任期間に応じて取締役に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。取締役が株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、214百万円、109千株であります。

4　貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,127百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	24,689百万円
関係会社に対する長期金銭債権	18,527百万円
関係会社に対する短期金銭債務	17,351百万円
関係会社に対する長期金銭債務	3百万円

3. 保証債務

下記の会社の未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

未払金	
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	233百万円
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	644百万円
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	10百万円
金融機関からの借入金	
東プレ東海株式会社	545百万円
Topre America Corporation	852百万円
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	231百万円
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	96百万円
計	2,613百万円

4. 固定資産の圧縮記帳

当事業年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円であります。

5　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	38,987百万円
仕入高	41,527百万円
営業取引以外の取引高	1,541百万円

6　株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数	
普通株式	54,021,824株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	3,844,510株

7　税効果会計に関する注記

（繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳）

（1）繰延税金資産

流動資産	
賞与引当金	366百万円
未払事業税	132
棚卸資産評価損	41
製品保証見積り計上額	24
製品保証引当金	47
その他	32
計	645
固定資産	
減損損失	24
投資有価証券評価損	181
減価償却超過額	38
長期未払金	82
ＰＣＢ処理引当金	36
役員株式給付引当金	11
子会社株式減損損失	11
その他	29
計	415
繰延税金資産合計	1,060

（2）繰延税金負債

固定負債	
土地圧縮積立金	321
固定資産圧縮積立金	61
買換資産圧縮特別勘定積立金	27
その他有価証券評価差額金	2,528
前払年金費用	93
計	3,033
繰延税金負債合計	3,033
繰延税金資産（負債）の純額	△1,972

8　関連当事者との取引に関する注記

（子会社等）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事業者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	トプレック㈱	所有　直接50%	当社販売先 役員の兼務	製品の販売	28,158	売掛金	12,632
子会社	東邦興産㈱	所有　直接50%	輸送業務の委託 運用資金受託 固定資産の売却 役員の兼務	輸送業務の委託等 — 廃却金型の売却 売却代金 売却益	1,254 — 41 41	買掛金 支払手形 未払費用 預り金 —	13 3 199 3,000 —
子会社	東プレ岐阜㈱	所有　直接100%	当社仕入先 運用資金受託 役員の兼務	製品の購入 資金の受託 資金の返金	4,100 340 470	買掛金 預り金	407 2,030
子会社	東プレ九州㈱	所有　直接100%	設備手配等 当社仕入先 運用資金受託 役員の兼務	設備の手配及び部材の支給等 部品の購入 資金の受託	4,369 19,631 1,800	未収入金 買掛金 支払手形 預り金	486 2,174 1,077 4,300
子会社	東プレ埼玉㈱	所有　直接100%	部材手配等 当社仕入先 役員の兼務	部材の支給等 部品の購入	3,080 4,361	未収入金 買掛金 支払手形	287 408 105
子会社	東プレ東海㈱	所有　直接100%	設備手配等 当社仕入先 資金の援助 役員の兼務	設備の手配及び部材の支給等 部品の購入 債務の保証	6,442 10,315 545	未収入金 買掛金 —	1,768 1,192 —
子会社	Topre America Corporation	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の回収 債務の保証	2,835 1,004 852	売掛金 長期貸付金 —	889 2,692 —
子会社	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収	5,211 1,225 1,853	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	4,577 949 6,206
子会社	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	所有　直接100%	資金の援助 役員の兼務	債務の保証	464	—	—
子会社	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	所有　直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の回収 債務の保証	502 1,243 644	短期貸付金 長期貸付金 —	561 2,542 —
子会社	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付	1,359 —	売掛金 長期貸付金	1,061 6,542

（注）1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
①設備の手配及び部材の支給等、部品の購入及び製品の購入につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。
②部品、金型及び設備の販売、製品の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。
③資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

9　1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　1,529円64銭
2. 1株当たり当期純利益　161円57銭

（注）純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、109,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、64,200株であります。

10　重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

平成28年10月31日付「連結子会社の吸収合併に関するお知らせ」で開示のとおり、当社は、当社の100％子会社である東プレ埼玉株式会社を平成29年４月１日付で吸収合併しました。

その概要は、「連結注記表　9 重要な後発事象に関する注記」を参照下さい。

（資本業務提携および株式の取得）

平成29年５月11日の取締役会におきまして、株式会社 丸順（以下「丸順」という）との間で資本業務提携契約、および丸順から当社に対する第三者割当、ならびに丸順の大株主である今川順夫氏との相対取引により、丸順の株式を取得する契約を締結する決議を行いました。

その概要は、「連結注記表　9 重要な後発事象に関する注記」を参照下さい。

11　その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

東プレ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　尻　慶　太　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　原　　玄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東プレ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、株式会社丸順との間で資本業務提携契約、及び株式会社丸順からの第三者割当、並びに大株主から株式を取得する契約を締結する決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

東プレ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　尻　慶　太　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　原　　玄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東プレ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、株式会社丸順との間で資本業務提携契約、及び株式会社丸順からの第三者割当、並びに大株主から株式を取得する契約を締結する決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成29年５月18日

東プレ株式会社　監査役会

常勤監査役　北　川　孝　一　㊞
社外監査役　渡　部　　惇　㊞
社外監査役　細　井　和　昭　㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋三丁目12番２号（朝日ビル４階）
東プレ株式会社　本社会議室
TEL　03(3271)0711

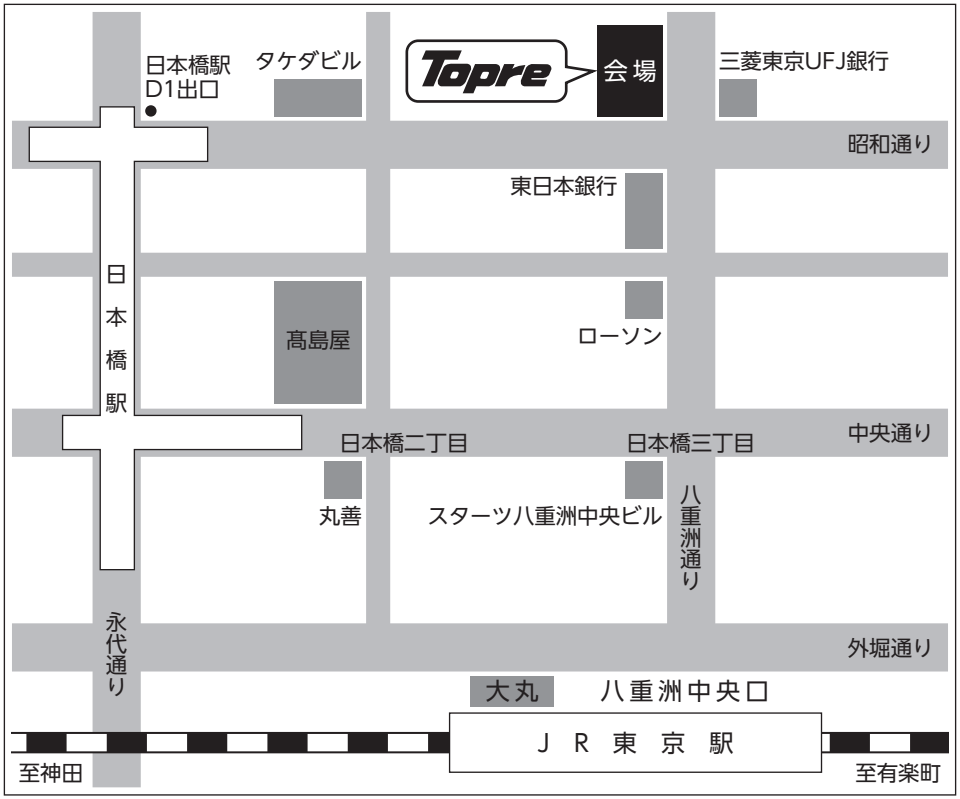

交通　東京駅（八重洲中央口）から　徒歩約８分
日本橋駅（Ｄ１出口）から　徒歩約５分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
FSC
www.fsc.org

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。